

# 芳賀町人事行政の運営状況

住民の皆さんに町職員の給与や任免などの情報を知っていただくため、公表するものです。

☎総務課庶務人事係 ☎028(677)1111



## ■人件費の状況（普通会計決算）（令和5年度）

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
R6.3.31現在 15,401人	8,876,767千円	635,857千円	1,559,256千円	17.6%

## ■職員給与費の状況（普通会計決算）（令和5年度）

職員数	給与費				一人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
143人	541,075千円	100,557千円	222,045千円	863,677千円	6,040千円

※職員手当には退職手当を含みません。  
※職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

## ■職員の経験年数別、学歴別給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職(大学卒)	272,200円	356,500円	370,900円	380,900円
技能労務職(高校卒)	218,500円	269,900円	285,800円	309,100円

## ■特別職等の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
報酬等月額	740,000円	600,000円	550,000円	340,000円	280,000円	250,000円
期末手当	3.40月分		3.40月分			

## ■一般行政職（行政職俸給表（一））の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主任主査 主査	係長(選考) 主任主査	課長補佐(選考) 副主幹(選考)	課長(選考) 主幹(選考)	参事(選考)	
職員数	15人	15人	40人	39人	22人	14人	2人	147人
構成比	10.2%	10.2%	27.2%	26.5%	15.0%	9.5%	1.4%	100%

※この表における職員数は、技能労務職（行政職俸給表（二））の7名を除いた職員数です。

## ■年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	8人	15人	27人	17人	17人	18人	23人	13人	7人	5人	154人

## ■職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	3,138百円	3,893百円	40.9歳
税務職	3,189百円	3,890百円	39.7歳
看護・保健職	3,137百円	3,726百円	40.2歳
福祉職	3,626百円	3,802百円	45.8歳
技能労務職	3,083百円	3,274百円	54.3歳

## ■職員の採用の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
競争試験(一般行政職)	5人	2人	5人	2人	8人
選考(一般行政職)	2人	0人	1人	0人	4人
選考(技能労務職)	0人	0人	0人	0人	0人
総計	7人	2人	6人	2人	12人

※選考採用は、職務の特殊性等により競争試験が馴染まないため選考により採用された者です。

## ■職員の退職の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定年退職(一般行政職)	1人	2人	0人	2人	0人
定年退職(技能労務職)	1人	0人	1人	0人	0人
応募認定退職(一般行政職)	0人	1人	2人	0人	5人
応募認定退職(技能労務職)	0人	1人	0人	0人	0人
その他(一般行政職)	2人	1人	1人	2人	6人
その他(技能労務職)	0人	0人	0人	0人	2人
総計	4人	5人	4人	4人	13人

# 年末年始のごみの出し方

年末年始は、もえるごみや資源物が多量に出されるため、ごみ収集やごみ処理場は繁忙期になります。大掃除のこの季節、作業の分散や各種サービス利用などで、ご家庭から出るごみの量を分散し、ごみ処理施設の負担を少し軽減してみませんか。

☎環境課環境政策係 ☎028(677)6041

## ●その1 もえるごみを分散して出す

片づけや年末年始のイベントで出るもえるごみは、ためずに分散して出すようにしましょう。

### ①週2回の決められた日に出す

**年末の収集** 12月31日(火)まで

**年始の収集** 1月6日(月)から



多量のごみが出されると、左の写真のように、ごみがたまってしまいます。ごみ出しやごみ収集がしやすくなるよう、分散して出しましょう。

### ②芳賀地区エコステーションに持ち込む

持ち込みは、平日の9:00～12:00、13:00～16:30に受け付けています。

**年末** 12月27日(金)まで

**年始** 1月6日(月)から

12月22日(日)9:00～12:00に持ち込みを受け付けますので、ぜひご利用ください。

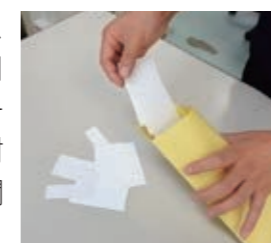
※運転免許証など住所が分かるものを持参してください。

## ●その2 もえるごみを分別する

もえるごみの中から資源となるものを分別し、もえるごみを減らしましょう。

### ①紙類の分別を徹底する

パンフレットや紙製の箱、包装紙などは資源物「紙類」として出しましょう(レシートは除く)。細かい紙は、封筒に入れたり、雑誌や新聞に挟むと片付きます。



### ②プラスチック製容器包装を分別する

お菓子やパンなどが入った包装ビニール、弁当や豆腐容器、緩衝材などの発砲スチロールは、資源です。地域のエコステーションまたは役場や町農業者トレーニングセンターに設置してあるエコステーションで回収しています。

## ●その3 粗大ごみを適切に処理する

タンスや自転車、ソファなどの粗大ごみは、以下の方法で処分することができます。

### ①家庭用粗大ごみ個別収集事業を利用する

町で実施している毎月最終水曜日の個別収集を利用しましょう。手数料は、1個につき1,000円です。環境課で申し込みをしてください。

**12月の回収日** 12月25日(水)

**申し込み締切** 12月18日(水)

### ②芳賀地区エコステーションに持ち込む

12月22日(日)は、9:00～12:00に持ち込みを受け付けますので、ぜひご利用ください。100円/10kgの手数料が発生します。



※運転免許証など住所が分かるものを持参してください。

普段から分別をすることで、もえるごみを減らし、リサイクルできる資源物として処分していただいていると思います。大量のごみが出てしまいがちな年末年始のごみ処理は、分別することをより意識し、もえるごみの軽減を目指しましょう。ごみ処理施設の負担軽減のため、皆様のご協力をお願いします。